

議会改革調査特別委員会会議録

令和6年1月29日(月)
安平町議会 議員控室

1 協議事項

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事件
 - (1) 議会懇談会の情報共有について
 - (2) 議会運営のデジタル化(ペーパーレス化)について
- 4 閉会

2 出席委員(10名)

職名	氏名	職名	氏名
委員長	梅森敬仁	副委員長	工藤隆男
委員	工藤秀一	委員	米川恵美子
委員	小笠原直治	委員	鳥越真由美
委員	三浦恵美子	委員	箱崎英輔
委員	内藤圭子	委員	高山正人

欠席委員：田村興文

3 委員外出席議員

職名	氏名
議長	多田政拓

4 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林一雄	課長補佐	石塚一哉

会 議 の 顛 末

[開会 午前 10 時 46 分]

1 開 会

2 委員長あいさつ

- （梅森委員長） 皆さんお揃いのようなので。欠席議員について田村議員が欠席ということでその他は全てが出席ということで。少し早いのですが第 8 回議会改革調査特別委員会を実施したいと思います。よろしくお願いします。

3 事 件

- （梅森委員長） 早速、事件に入っていきたいと思います。今日のペーパーは皆さんお持ちですね。あとは議会懇談会の報告書、ちょっと厚いですが事前に配布していますのでこれについてお話をしたいと思います。
それでは 3. 事件に入ります。（1）議会懇談会の情報共有についてということで議会懇談会の結果をご報告しますとともに、会議録が完成しましたので配布し情報を共有させていただきます。この内容について少し厚いですが何かお気づきの点はありましたか。特にございませんね。
なければ次年度、令和 6 年度の懇談会の開催時期とか開催方法について、現段階で何かこう変えたらいいのではないかとか、開催時期についてはいいとかっていうご意見があればお伺いしますがいかがですか。
- （内藤委員） はい。
- （梅森委員長） 内藤委員どうぞ。
- （内藤委員） 私が参加したところでは年 1 回では足りないので、ぜひ 2 回やってほしいという要望が参加した町民の方からあったので、それは皆で検討した方がいいのではないかなと思いました。
- （梅森委員長） はい。回数について、1 回ではなく 2 回の方がいいのではないかとこの意見がでましたが、他の委員の方たちはいかがですか。

- （高山委員） はい。
- （梅森委員長） 高山委員どうぞ。
- （高山委員） 私的には時間的にちょうど設定された開始時間と終了時間、2時間程度の話の中での参加者とお話は大体できたかなと感じていますので。2回ではなくて通常どおり僕は1回で住民の声を聞こえたのではないのかなと感じています。
- （梅森委員長） はい。ありがとうございます。他の方はいらっしゃいますか。
- （箱崎委員） はい。
- （梅森委員長） はい、箱崎委員。
- （箱崎委員） 私も高山委員と同意見です。それと開催時期については町政懇談会との調整が必要なのかなと。近づけた方がいいのか離れた方がいいのかっていうのが出てくると思うので。その辺の開催時期の検討が必要なのかなと思いました。以上です。
- （梅森委員長） では2点あるので。まず1点目の回数ですね。回数について2回にしたらいかがかという意見が出ましたが箱崎委員と高山委員の方からは今までどおり1回で十分ではないのかというご意見ですが。年2回あるいはもっと増やした方がいいというお考えの方いらっしゃいますか。
- （内藤委員） はい。
- （梅森委員長） 内藤さん、どうぞ。
- （内藤委員） 本当に議会と町民が遠いなというのが今回参加して改めて感じたので。そこは機会をもっと増やして、まずは2回やるのがいいのではないかなと私は思いました。
- （梅森委員長） はい、ありがとうございます。他の方はどうですか。
- （鳥越委員） はい。
- （梅森委員長） はい、鳥越委員どうぞ。
- （鳥越委員） 基本は1回として、もしその地区によって1回でいいよとか2回がいいのではないかということがもしあるのだとすれば、その地区からの議長を通して要請などをいただければという、そういう変則的な形も今後考えてみ

てはどうかと思うのですが、今のところは1回でいいのかなとは思っています。

ちょっと時期が1回になぜしているかという、これまで長年あの時期のあの時間じゃないとできないというのがあって1回にしてあの時間になっていることがあるので、なかなか全会場2回ずつというのは今厳しいのかなと思っています。なので要望等には応えないわけではないとは思っていますので、基本1回であの時間帯でと思っています。以上です。

- （梅森委員長） ありがとうございます。ちょっと確認なのですが、要望を聞く機会というのは具体的にどのようなパターンを想定していますか。
- （鳥越委員） 例えば、先ほど内藤さんがどこの地区のことを言ったのかはわからないのですが、その特定の地区によってもし要望があるとすれば、その自治会なり町内会なり連合の方から議長の方に言っていただいて、それで出向くという出前懇談会みたいなものを昔やってもいいのではないかという話があったので、そういうのもあるかなと思うのですが、近年やったこともないので皆さんの感覚的にわからないのかなと思うので、今後そういうのを考えていければいいなという私の考え方です。だから要望を断りはしないけれども、最低でも1回はやるという考え方です。要望がないところは年1回で満足されているのかなというのがあります。
- （梅森委員長） 特にこちらの方から積極的にお知らせしない限りはなかなか要望っていうのは上がって来づらいのかなと思うのですが、その点については各皆さんが個人で議員活動をなさっているので、そういう要望があるのであれば各委員の方から議長なり事務局の方にその旨を伝えるという形で。そういうことでいいですか。
- （鳥越委員） そういうことです。
- （梅森委員長） 特にこちらの方から、議会の方から町民の皆さんにどうしますかとか、そういう問いかけをするのではなく一人一人の議員活動の中でそういう要望があればそれをくみ取って議長の方にお知らせするという流れで、
- （鳥越委員） きちんと正式な流れをとっていただいてっていう。
- （梅森委員長） わかりました。どうですか、今までどおり1回でいいのではないかという意見の方が多く感じているのですが。
- （工藤秀一委員） 1回でいいと思います。コロナの期間少し空いたのがありますので1年に1回はって思っていました。
- （梅森委員長） わかりました。では今までどおり1回でよろしいですか。

- （高山委員） はい。
- （梅森委員長） これで鳥越委員の方からお話がありましたように、もしそういう希望が強いのであれば各議員の方たちの方から議長に対して要望として上げていただいて、その段階でまた話し合うという流れにしたいと思いますが、それでよろしいですか、回数については。
- （一同） はい。
- （梅森委員長） では2点目の開催時期について。どうしても同じ時期になると思うのですが、一般町民からのお話ですとできれば雪の降る前に集まりやすい状況の中でやってほしいとありましたが、日程の関係もありますので事務局の方で色々とお考えいただいて。どうしても秋になるのかなという気がしますけど、町政懇談会との兼ね合いもあるので、その辺のところ日程的に詰めていただいてということよろしいですか。
- （木林局長） 開催の実績を皆さんにお配りしているのでわかっていると思うのですが、秋口ですよ。9月議会が終わって12月の議会前の間でやっているんですよ。忙しくない時期というか、そこでやっているのですが、なおかつ農業やっておられる方とか収穫時期が終わってからということで大体11月下旬ぐらいの時期なのですが。基本的にはその時期で進めたいと思うのですが、たまたま町政懇談会がくっついてきちゃうんですよ。町政懇談会の方は住民が対象ではなく団体を対象としてやっているの、今あまり町政懇談会の方は意識しなくていいと思っています。むしろ町政懇談会に近い時期の方が住民の声というのが聞きやすくなるのかなと感じています。ですので、その時期でよろしければその時期でと。
- （梅森委員長） 特に反対の方いらっしゃいますか。
- （高山委員） ありません。
- （梅森委員長） なければその点については事務局にある程度お任せして、時期についても11月、秋開催ということで今までどおり実施するということにしたいと思います。それでは（2）の議会運営のデジタル化、
- （木林局長） ごめんなさい。いいですか。
- （梅森委員長） はい、どうぞ。
- （木林局長） 懇談会の関係なのですが、結果報告の裏面に遠浅公民館で意見が出されたものがありまして、安平の方もなのですが、課題っていうのが結構何点

か積み残しになっていますので。安平公民館は国道のセンターラインを今白線になっているのですが黄色線にだとか、町に要望した結果が来ていないですとか、遠浅も畜産公社に出入りする大型トラックが市街地の中を歩いてエリアに入っていると。本来は畜産公社にはルートがある程度決まっています、町の中を通らないルールだったのですが、それが守られていないですとか、事務所にお伝えしなければならぬことも何点かあるので、それをちょっと日を見てこちらの方から直接営業所に確認したり、担当課の方に確認させていただいてその結果を皆さんの方にフィードバックするようなやり方でよろしいかどうか。決して今まで遊んでいたわけではないですがなかなか手が付けられなかったものですが、これからちょっと手を付けだしてその結果を改めてお知らせするというやり方を考えていますので。遅いというお叱りはあるのかもしれませんがそういうことでお願いしたいなと思います。

- （梅森委員長） よろしいですね。畜産公社についても以前から地域の住民の要望は危険だとか子どもの安全性のこととか。役場からは畜産公社に申し入れをちゃんとしているのですよね。ただそれが何年も経つとドライバーが変わったりして徹底されていないということでまたこういう要望が出てきたと思うので、その点は関係課に再度申し入れていただくようにお話をさせていただくということでよろしいですね。それでよろしいですか。
- （鳥越委員） 確認なのですが。
- （梅森委員長） はい。
- （鳥越委員） それぞれの会場で出たご意見ってあるじゃないですか。このまとめていただいた内容は町の方には渡っているのでしょうか、これ。
- （梅森委員長） 事務局どうぞ。
- （木林局長） 懇談会の結果は、まだお伝えしていません。ですので対応はできていないということです。
- （鳥越委員） そうなのですね。
- （梅森委員長） これまとめて今後ですね、
- （鳥越委員） このままの内容でここから抽出した形ではなくて、今ここにまとめられている状況をそのまま渡す形の方がいいのかなと。
- （木林局長） 事務局としてはこのペーパーを渡すという考えはなく、個別の案件を拾ってそれぞれ直接担当課の方に話をしようかなと思っています。逆に町の方にこれ全部配って知らせてくれということであれば、それはできますけれ

ども。

○（鳥越委員） わかりました。重要案件でお願いします。

○（木林局長） 最初のでいいですか。項目別で。

○（鳥越委員） はい。

○（梅森委員長） よろしいですか。他にありませんか。なければいいですよ。では（２）の議会運営のデジタル化いわゆるペーパーレス化についてということで、議会運営のデジタル化いわゆるペーパーレス化にかかるタブレット端末等を使用する際のルールたたき台を作成しました。すでにお配りのとおりです。この協議をお願いしたいということですが、名称については安平町議会タブレット端末等の使用規程としました。議場への持ち込みは議会会議規則で規定していますので、使用する際のルールは規程という形で整理しました。

本規程のベースは東京品川区議会の使用基準をベースに作成しました。他の議会も検討しましたが、これが一番シンプルでわかりやすい規定だったためこれを基本ベースとしました。この内容については当町の総務課情報グループとも打ち合わせ済みの事項です。本規定は議決案件ではないため、本委員会で決定をいただいた後に議長名で告示し施行することとなりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

すでに案として配っておりますが、目を通していただいて何か質問事項はありますか。特になければこの問題については進めていただくということでよろしいですね。最後に事務局からいいですか。

○（木林局長） はい。ありがとうございます。タブレットの使用の規定は今決めさせていただいたとおり進めたいと思っています。それと本日、追加資料として一番上の一枚ものの資料でペーパーレスの関係で資料を配らせていただきました。

1つ目はペーパーレスのデジタル化の対象となる議案ですとか資料、こういったものがありますということで（１）は本会議の議案の関係となります。当然これ以外に紙は従来どおりお配りします。（２）の委員会は委員会の招集通知、委員会も全員協議会の資料。それから（３）の議会事務局からの連絡事項、予定、その他連絡事項があれば端末を使って、紙でもお知らせするということです。（４）ですが町の例規集です。今前の方に、ロッカーの方に入っていますが、紙となっていますが、ペーパーレスをやるということですので、この部分は全て紙は廃止ということでインターネットで町の例規が見られますのでご覧いただいて、紙が必要であれば事務局の方に申しつけただければこちらの方で印刷してお渡ししたいと思っています。

裏面ですが、もし議案等の差し替えがある場合です。紙は当日に差し替えをするのですが、このデジタル化になった場合、一応お配りした後に議員さ

んがそれぞれの議案にメモされると思うのですよね。それをそっくり差し替えてしまうとメモが消える可能性もあるので、今その辺の検証をこれからやるものですから、その辺のルールが決まりましたらまた改めてお知らせしたいと考えています。

最後3番目ですが、3月定例会に向けた講習会です。1回目は2月16日金曜日10時から議場で、2回目は3月1日金曜日10時から同じく議場です。3月1日は町の説明員も一同に介しまして入ってもらって、システムがちゃんとWi-Fiが落ちないかどうかの確認をやりたいなと思っていて、3月1日は町職員も含めてということで2回ほどですが考えています。2回では足りない3回にというお声があれば調整したいと思いますが今のところ2回になっています。以上です。

- （梅森委員長） 時間帯は10時からですけど午前中で終わるのですか。
- （木林局長） はい。午前中で終わると思います。
- （梅森委員長） ということでよろしいですね。確認事項はありますか。
- （小笠原委員） いいですか。
- （梅森委員長） はい。
- （小笠原委員） 規定集、これは差し替えして、変わった時に入れてくれるんだもんね、従来どおり。変えていくでしょ、業者が来て入れてくれるでしょ。
- （木林局長） 今までは業者が来て加除をやっていたのですが、ペーパーレスというインターネットでも見られるのですよね。そのようなものですから一応紙はなくそうということで前もお話させてもらったのですが、紙例規はもうなくす。
- （小笠原委員） これも入れないってことだ。
- （木林局長） はい。
- （小笠原委員） わかりました。
- （木林局長） ネットで見ていただいて何か必要なものがあれば事務局に言っていただければ印刷したいと思っています。そういうことでご理解をお願いします。
- （梅森委員長） 他にありませんか。
- （鳥越委員） ないです。

- （梅森委員長） なければ事務局なにかありますか。
- （木林局長） ないです。
- （梅森委員長） それではご協力ありがとうございました。以上をもちまして第8回議会改革調査特別委員会を終了します。ご苦労様でした。
- （一同） ご苦労様でした。

閉会 午前 11 時 04 分

会議の経過を記録してその相違ない事を証する為、安平町議会委員会条例第 26 条第 1 項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 _____

副委員長 _____